

ゆうあい



特別養護老人ホーム ゆうあいホーム / 大竹市養護老人ホーム ゆうあいの里 / ゆうあいホーム短期入所生活介護事業所
 デイサービスセンターゆうあいホーム / 訪問介護事業所ゆうあい / 居宅介護支援事業所ゆうあい
 大竹市在宅介護支援センター / 小島新開の家デイサービスセンター / 小島新開の家デイサービス事業所
 発行 社会福祉法人 広島友愛福祉会 大竹市玖波4-8-8 0827-57-7500 発行責任者 立山 道男

介護保険制度見直し説明会開催

介護保険制度施行後5年で制度全体を見直すということが決められており、見直しのための調査の結果、利用状況並びに財政的な状況については、新たな課題が見えてきたとのこと。一つには要支援



の方々が3年後の認定では、その内48%の方々の介護度が悪化していたこと、第2に5年間で100万人程度利用者が増えていること。以上のような状況により当初3兆5千億円であった財政状況が5年で倍の7兆円になってきている。一方2003年度には介護保険者の内120団体が50億円程度の赤字となり、2004年度（介護保険見直し説明会）は240団体が150億円の赤字となっている。このままでいくと介護保険財政の赤字幅は大きくなり、制度自体が成り立たなくなることとなる。それを避けるためにも今日持続可能な介護保険制度の構築が求められてきているといえる。その対策の一つとして在宅の要介護者

と施設利用の要介護者のかかる費用について比較すると、いわゆるホテルコスト（室料と食費）についてはイコールフットィングの考えからいくと保険でみるより自己負担化することが施設と在宅の均衡が取れる状況になるというのが、国の説明である。

私たちの施設ではどうかというと、現在施設利用者の平均自己負担料は大体5万円程度で、その内食費については、現在780円の標準負担額を1日につき負担してもらっており、1ヶ月では23400円程度である。見直しでは1日1380円としており、1ヶ月では4万2千程度になる。また新たに設定された室料はどうかというと、現行は負担化されていないが、見直しでは2人部屋以上のいわゆる多床室では1日320円1ヶ月で1万円程度となり、従来型個室では1日1150円とし1ヶ月で3万4千円程度である。

広島県老人福祉施設連盟では、費用が大幅に増えることは、家族介護者にとって負担ではないか、また低所得者への配慮を含めて急激な変化の緩和を求めていたが、社会福祉法人による減免及び高額介護サービス費の単価引き下げ、費用負担の所得段階で、第2段階をさらに2段階に分け、年収150万円以下の人への対策をも打ち出してきた。他に特定入所者介護サービス費の補足給付により自己負担額の抑制策も示されており、認定のための申請をぜひ皆様には進んで受けていただきたいと思いますので、詳しくは生活相談員にご相談ください。

なお、デイサービスにつきましても食費部分の自己負担が新たに発生します。今までは450円をいただいておりますが、10月より600円をいただくこととなりますので、よろしくお願ひします。また、ショートステイにつきましても、ホテルコストとして、所得段階に応じて室料もしくは光熱水費320円、個室の場合は1150円いただくこととなります。食費も3食で1380円となります。特定入所者支援サービス費による補足給付の制度がありますので担当のケアマネージャーにご相談ください。

（施設長 立山 道男）